

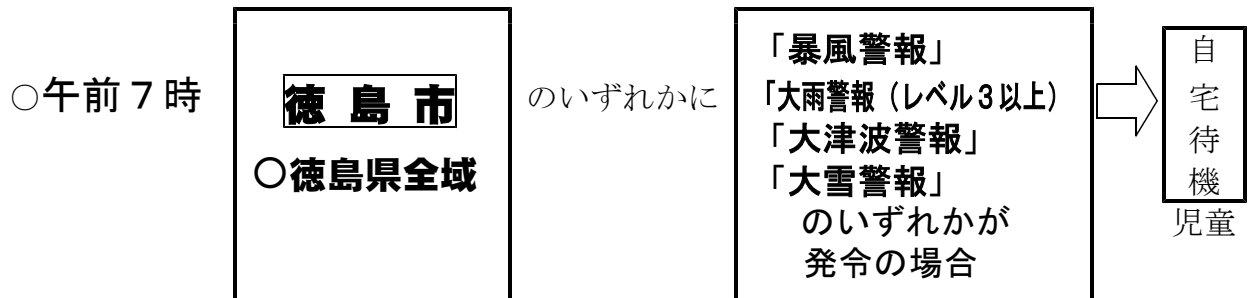
保護者の皆様

徳島市応神小学校長 永井 武

警報発令時の登下校について（お知らせ）

「警報」が発令された場合の児童の登下校については、本校では次のような措置を取ります。子どもの安全確保のため、ご家庭でもご配慮のほどよろしくお願いします。

1 午前7時に警報が発令されている場合



○徳島市に「氾濫警報（レベル3以上）」、「土砂災害警報（レベル3以上）」、「津波警報」等が発令されている場合は、学校長の判断で休校とすることがあります。

※ 「徳島・鳴門」「徳島県北部」に警報が発令された場合、「徳島市」がふくまれていれば「自宅待機」、「徳島市」がふくまれていなければ「登校」ですのでご注意ください。

2 上記の警報が午前7：00以降に解除になった場合

○午前10時までに「暴風警報」「大雨警報（レベル3以上）」「大津波警報」「大雪警報」が解除になった場合は、原則として午後の授業を行います。その際は、午後3時ごろに一斉下校します。（給食はありません。）登校時刻は、「すぐーる」にてお伝えします。

* 午前8時30分までに警報が解除となった場合、給食を実施することが可能となりますので、学校の判断で午前中、途中から登校することもあります。その時には、「すぐーる」にて日程等の連絡をします。なお、出水や道路の状況等で危険な場合は、登校を見合わせ、学校に連絡して休ませてください。

3 授業中に警報が発令された場合

○授業中に「暴風警報」「大雨警報（レベル3以上）」「氾濫警報（レベル3以上）」「大雪警報」が発令された場合は、状況を見て一斉下校します。下校しても誰もいないなど、下校が困難な児童は学校で待機をする場合もあります。その他の警報の場合も、その時の状況により決定します。

○「大津波警報」「津波警報」発令時は、学校待機が原則です。その後、児童の引取をお願いします。

4 その他

○上記の2、3の場合、「すぐーる」に登録されている家庭には、「すぐーる」で連絡します。

○休校となった場合、お子様は自宅で待機させてください。

○「警報発令時の登下校について」は、ホームページにも掲載します。